

平成9年第1回沼田町議会定例会会議録（1日目）

平成9年3月7日（金）午前10時12分開会

1 出席議員

議 長	4番 吉 尾 政 春 議員	1番 谷 口 清 治 議員
	2番 橋 場 守 議員	
	5番 吉 田 俊 一 議員	6番 吉 田 好 宏 議員
	7番 森 井 章 夫 議員	8番 横 山 峯 生 議員
	9番 野 道 夫 議員	10番 久 保 寛 議員
	11番 山 木 一 男 議員	12番 杉 本 邦 雄 議員
	13番 室 田 俊 朗 議員	14番 中 村 進 議員
	15番 山 田 英 次 議員	16番 伊 藤 初 議員

2 欠席議員

3番 大 沼 恒 雄 議員

3 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	篠 田 久 雄 君	監査委員	岩 寺 一 之 君
教育委員会	山 本 秀 雄 君	農業委員会	小 西 義 光 君
委 員 長		会 長	

4 町長の委任を受けて出席した説明員

助 役	西 田 篤 正 君	収 入 役	篠 田 繁 彦 君
総務課長	市 橋 忠 晴 君	財政課長	平 木 昭 良 君
産業課長	矢 野 潔 君	水道課長	清 水 勝 之 君
民生課長	半 田 昭 雄 君	振興室長	中 村 幸 雄 君
建設課長	藤 間 武 君	和風園園長	三 上 洋 一 君
旭寿園園長	松 田 剛 君	ディサービスセンター 所 長	片 桐 俊 男 君

5 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教 育 長	久 本 博 美 君	次 長	野 原 耕 次 君
-------	-----------	-----	-----------

6 農業委員会々長の委任を受けて出席した説明員

事務局長 (矢 野 潔) 君

7 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 石 脇 敏 彦 君 書 記 富士原 智 君

8 付議案件は次のとおり

議件番号	件 名
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長諸般報告
	総務文教常任委員会所管事務調査報告
	産業民生常任委員会所管事務調査報告
	建設常任委員会所管事務調査報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて
報告第1号	沼田町面積の変更について
議案第1号	沼田町過疎地域活性化計画の変更について
議案第2号	沼田町道路線の認定について
議案第3号	沼田町防災会議条例の一部を改正する条例について
議案第4号	沼田町電子計算機処理に係る個人情報の保護に関する条例について
議案第5号	沼田町在宅介護支援センター設置条例について
議案第6号	沼田町水洗便所改造等補助条例の一部を改正する条例について
議案第7号	沼田町個別排水処理施設設置条例について
議案第8号	沼田町個別排水処理施設条例について
議案第9号	沼田町行政手続条例について
議案第10号	沼田町選挙ポスター掲示場設置条例の一部を改正する条例について
議案第11号	道営土地改良事業に伴う負担金について
議案第12号	道営土地改良事業により造成される施設の維持管理について

議件番号	件名
議案第13号	平成8年度沼田町一般会計補正予算について
議案第14号	平成8年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第15号	平成8年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第16号	平成8年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第17号	平成8年度沼田町老人保健特別会計補正予算について
議案第18号	平成8年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第19号	平成8年度沼田町水道事業会計補正予算について
議案第20号	平成9年度沼田町一般会計予算について
議案第21号	平成9年度沼田町養護老人ホーム特別会計について
議案第22号	平成9年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について
議案第23号	平成9年度沼田町国民健康保険特別会計予算について
議案第24号	平成9年度沼田町老人保健特別会計予算について
議案第25号	平成9年度沼田町公共下水道特別会計予算について
議案第26号	平成9年度沼田町水道事業会計予算について
同意第1号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について
	予算審査特別委員会審査報告
議案第27号	恵比新橋架換工事（上部工）請負契約について
陳情第1号	地方参政権付与に関する意見書の提出を求める陳情について
請願第1号	酪農・畜産振興施策に関する請願について
意見案第1号	森林・林業の活性化、国有林野事業の健全な発展に関する要望意見書（案）について
意見案第2号	定住外国人に地方参政権を付与する特別立法の制定に関する意見書（案）について
意見案第3号	酪農・畜産振興施策に関する意見書（案）について
議案第28号	沼田町議会議員定数審査特別委員会の設置について
	閉会中の所管事務調査の申し出について
	議員の派遣について

(開会宣言)

○議長（吉尾政春議長） これより、本日をもって招集されました、平成9年第1回沼田町議会定例会を開会致します。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(会議録署名議員の指名)

○議長（吉尾政春議長） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により5番、吉田俊一議員、14番、中村議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（吉尾政春議長） 日程第2、会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本定例会の会期は、本日から17日までの11日間としてお配り致しました会期日程表のとおりに致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から17日までの11日間に決しました。

(議長の諸般報告)

○議長（吉尾政春議長） 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたので、ご覧願います。

○議長（吉尾政春議長） 日程第4、総務文教常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長長の報告を求めます。

(久保委員長登壇)

○委員長（久保 寛委員長） 総務文教常任委員会所管事務調査の報告を致します。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔別紙事務調査報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか

。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第5、産業民生常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

（山木委員長登壇）

○委員長（山木一男委員長） 産業民生常任委員会の所管事務調査報告を行います。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告する。

〔別紙事務調査報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第6、建設常任委員会所管事務調査報告を議題と致します。委員長の報告を求めます。

（吉田好宏委員長登壇）

○委員長（吉田好宏委員長） 建設常任委員会所管事務調査報告。本委員会は、申し出た案件について調査を終了したので、その結果を次のとおり会議規則第77条の規定により報告をする。

〔別紙事務調査報告書朗読〕

○議長（吉尾政春議長） 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） 質疑なしと認め、質疑を終結致します。これにて、本報告は終了致しました。

○議長（吉尾政春議長） 日程第7、町長の一般行政執行方針並びに教育長の教育行政執行方針を議題

と致します。始めに町長。

(町長登壇)

○町長(篠田久雄町長) 別冊行政執行方針朗読。

○議長(吉尾政春議長) 暫時、休憩致します。2、3分後に再開を致したいと思いますので、宜しく。

11時15分

○議長(吉尾政春議長) 再開致します。

11時22分

○議長(吉尾政春議長) 教育行政執行方針。

(教育長登壇)

○教育長(久本博美教育長) 別冊行政執行方針朗読。

○議長(吉尾政春議長) 以上で、行政執行方針を終わります。

○議長(吉尾政春議長) 議案の一括議題について、お諮り致します。この際、日程第8、議案第20号平成9年度沼田町一般会計予算についてから、日程第14、議案第26号、平成9年度沼田町水道事業会計予算についてまで、一括して議題と致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって、日程第8、議案第20号、平成9年度沼田町一般会計予算について、日程第9、議案第21号、平成9年度沼田町養護老人ホーム特別会計予算について、日程第10、議案第22号、平成9年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計予算について、日程第11、議案第23号、平成9年度沼田町国民健康保険特別会計予算について、日程第12、議案第24号、平成9年度沼田町老人保健特別会計予算について、日程第13、議案第25号、平成9年度沼田町公共下水道特別会計予算について、日程第14、議案第26号、平成9年度沼田町水道事業会計予算についてを、一括して議題と致します。

お諮り致します。この際、議案の朗読を省略し、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに致したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(吉尾政春議長) ご異議なしと認めます。よって、議員全員による予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定致しました。

お諮り致します。只今、設置されました予算審査特別委員会の正副委員長につきましては、委員会条例第8条第2項の規定に関わらず、議長から指名することに致したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、正副委員長につきましては、議長から指名することに決定致しました。それでは、議長から指名を致します。委員長に久保寛君、副委員長に中村進君を指名致します。

お諮り致します。只今、指名致しましたとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉尾政春議長） ご異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会の正副委員長は、只今指名致しましたとおり決定致しました。

ここで、休憩を致します。

11時43分

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

13時48分

（教育長、岩寺監査委員、山本教育委員長 不在）

○議長（吉尾政春議長） 日程第15、一般質問を行います。始めに、町長に対して通告順に順次発言を許します。7番、森井議員、町営施設問題についてを質問して下さい。

○7番（森井議員） 7番、森井です。町営施設問題について2、3ご質問致します。町営施設運営で地場産業に対しての経済効果という事で、ほろしん温泉関連施設、和風園、旭寿園、農産加工場に対して本町においてもかなり年数経過して運営しておりますが、色々町長の話の中でも経済効果がかなりあるという話は過去に何回も聞いておりますけれども、実績どれくらい一体町内に数字的にその経済効果があらわれているのか。また、目に見えない経済効果云々ということは、これは私も分かりますけれども、実質的に町内にどれくらいあるのか、それをやはり統計的に年次別にとって、その経済効果が「これだけあるんですよ」という数字が町民に示さなければ、本当にあったのかないのか、またこれから施設拡充していくにしてもそういうものがバロメーターになって、色々今後の計画等がなされていくのではないかと思います。それでまずそれが第1点。それと、その中で町内外の比率、一体どれくらいそういうものがあって、どれくらい町内におかげさんがあるのかないのか、そういった問題をまずお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私の申し上げるのは、今旭寿園、和風園の話出しましたが、旭寿園とか和風園というのはあくまで本町の福祉でありますから、目的が福祉であって町の活性化という点からいうとそれは入らないだろうと。加工場とか、これは雇用の問題、特にほろしん温泉もご案内のように50名余りの職員がおります。その職員が地域の中に住むことによって町内の活性化、それぞれの売上については森井議員さんお調べの事だと思うからひとつ、ひとつは申し上げませんが、直接購入する、この数字は恐らく調べてらっしゃることだから申し上げなくてもいいかと思いますが、その職員の生活、その地域の中でしてくれる、その事が大きなこの地域に対する活性化だろうと、そのように思っております。言ってみれば、旭寿園も50名程、和風園もそれくらいでしょうか、それから農産加工場も当時はトマトだけで出発したけど、これやっぱり通年雇用でなければ雇用の安定がない、ということから通年雇用で今致しております20数名くらいですか、ちょっとそれより少なくなる時期もありますけども、そんな事での企業誘致に致しましても中々その何十人というか、人方がこないわけですから、それに対する、またその人方が地域の中で何かをお買い物になる、それとまた地域の中でのコミュニケーション、地域にまた町内会も含めて、そこにやっぱり協力して頂く、付き合いをして頂く、ということが私のその活性化に対する考え方です。ただ、幌新だけ見ますとあそこだけの直接的な買物については1億2千700万円ぐらいです。これが小売店から買う値段であります。今後ともずっとこれを続けるかということは、やっぱり商店街の小売の方々も努力をして、より安くいいものであれば今3つの施設については全部町内で買い求めたいけども、大口に大量に買うという時にはやっぱりその卸値で買わないと、加工場なんかは、そういう場合はどうしても町内で求めることは出来ないという、そういった点は町外から買っております。以上であります。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再一 先程町長の答弁の中で、直接的というよりもその従業員の給料等がまわりまわって町内に落ちているんだ、直接的なほろしん温泉関連施設だけで97,000千円ぐらいかなという事なんですけれども、実際に町がああいう施設をつくって運営しているということはこれ町おこしの一環、町の活性化、並びに商工業の発展に寄与することもまた一部に目的があるのではなかろうかなと私達は思っておりますけれども、実際町の中の声としてほろしん温泉をつくった、商工業に対してどれくらいおかげさんがあるのかと、実際取引するところにははっきりした数字はいりませんけれども、けど町として色々今後あそこの施設、また次に出てくるんですけども拡充してやっていこうかという中で、そのバロメーター的な数字、年次の数字、統計を経済効果の分析をして、今後どのような方向に進んでいくかということも必要になってくる数字ではないかと、今それを全部公表せという訳でないんですけ

ども、内部資料としてそういうものをきっちと統計を採って年次別に推移していくものをひとつ持つてなければ上手くないんじゃないかと思うんですけども、それとやはり町内に住む者として地場産業の振興という事で、確かに卸値、経営上の問題もあろうかと思えますけれども、極力町おこし、地場産業の活性化ということも加味して頂いて、町内比率の逆転というか、町内の比率を高めるように努力して頂きたいと思えますけれども、その辺は如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私もそのように思っております、務めて町内でその求められるもの、ですから今3つの施設全部入れて2億ちょっと越えますか、そんなところでですけども、じゃ何でも悪く高かろうという訳にはいかなくて、そこに今日そのものがまた利用してくれるお客さんが高いものを使うようなことであってもまずいし、その辺がやっぱり商店街にも協力して頂きながら、理解して頂きながらやっぱり商店街もまた仕入れに対する努力をしてもらって、利用していきたいと考えておりますけれども、もう一つはその今は直接買うそれだけじゃなくて、先程食品の事も申し上げましたけれども、あそこで販売するもの、この売店、売店とレストランとほぼ同じぐらいの売上あるんですけども、やっぱりそこで町内で加工した加工場の物もありますけれども、それ以外に町内で加工したお菓子類もあるとか、やっぱりそういったものは非常に売りやすいところに、お客さんの目のつきやすいところに特に地場の物は出しているはずでありますから、そういったものも含めていくと、じゃ全体の波及効果というのは相当の金額に換算するとなるんじゃないかなと、こう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再々 はっきりいってなかなか掴みづらい数字でもあろうかと思えますけれども、先程来言っていた経済効果の分析ということで、これは是非ともやっていただきやないかなと思っております。例えば、もっと細かく分析し、経済～目に見えないまわりまわったものの計算と実質的なものに分け、また町内のその業種別に一体どれぐらいあるのかということは、これはもう本当に内部資料で公開せというわけでもないですけども、そういう数字をきっちり掴んだ上で今後の事業展開をして頂きたいと思えますけれども、その辺宜しくお願い致します。

先程の経済効果について、業種別の経済効果のあれについて質問が、答えがなかったから再度お聞きしたんです。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今後、そういったものについて色々と検討しながら調査をしてまとめてみたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に同じく森井議員の陶芸の里問題についてを質問して下さい。

○7番（森井議員） 7番、森井です。続きまして陶芸の里整備事業について2、3お聞きしたいと思います。この陶芸の里整備事業について今回初めて内容が出てきた訳ですけども、それ等の事業決定の経緯についてまず第1点お伺いしたいと思います。

それから、その次に陶芸の館を建設したときの管理、運営、これはまたどのようにするのか。続きまして北空知新聞等にも報道されておりますけども、陶芸指導員の関係、これに関して私達今まで一切聞いておりませんので、その陶芸指導員の経歴並びにこういった流派を組んでいる焼き物をするのか、そういった事をまずお伺いしたいと思います。

それと、陶芸の里を建設という事で、本町の実質的にどういう土を使って焼くのか、またその私あんまり陶芸の事については趣味がございませんのでよくわかりませんが、当然そういうお金を掛けて建設し、ということはやはり地元産の土を加工してそういったものに仕上げていくのかな、また当然それ等に対しての試験、研究等もなされ、試作品等も出来ていようかと思っておりますけども、是非そういうものが出来ればご拝見したいと思いますけれども、まずそれだけ先にお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） これは大分前から計画は立てていたんです。ほたる学習館ありますが、あの時にも陶芸の里を先にしようか、思いながらほたるを先に進めたわけでありまして、これから進めるにあたってほたる学習館のひとつの会議室ありますね、あれをもっと有効に活用せんきやいかん、ですからあの辺に建ててあそこと一緒に活用するわけでありまして、まず今じゃどういう人を指導員にするかというわけですけど、今何人も希望者がいるわけ。一つは本場の瀬戸市、瀬戸物の瀬戸市から、それからもう一つはこの道内で焼き物をやっている方々、それから今沼田の中でも10名ちょっとかと思うんですけど、陶芸の趣味の方々がこの公民館活動をしておりますけども、是非この人方もそういうものを作って頂きたいという話も今までにありましたし、そんな好意でこととほろしん温泉の来るお客さん、新たにまたそう加えることによつての相乗効果、そんな事を狙ってしたわけでありまして、それと焼き物の原料でありますけども、一音町内と本場の瀬戸市のものを使つていこうと、こういうつもりであります。町がこの事業主体といいますか、設置は致しますけどもそれからの運営についてはその公社、公社に委託をしようというつもりであります。それから、公社が更にまた指導員以下受皿といいますか、何社か、その一つには原料がきちっと確保できる、それから指導員としての経験年数、資質、そういったものもきちっと調査させてもらつて、もう一つはその毎日毎日が指導でなくて、やっぱりこの作ったものの販売もしなきゃいかん、登り窯というのは結構いっぺんに大量に生産出来ますから、それは販売先もこれから開拓できる、そういったものも見通して公社がどの人がいいかを選んでいくというふうな仕組みにしたい、このように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再 確かに町長の説明の中で聞いていますと、ほたる館の集客の目的を第一とするのか、それとも愛好家を育て沼田町の文化、芸術に起用するのか、この辺がどうも明確になっていないような気がするんです。どちらを最優先にしてやるのかということが、ちょっと私ども理解が出来ないんですけども、はっきり言えば集客を目的とするのであればそれなりのものを作って、それなりの研究等もして販売しなければこれ経費、維持費も相当かかるものと聞いておりますので、そういった面でどうなのかという問題と、そして町内愛好家を主体にものを考えるのであれば、やはり交通の便云々ということではほたる館ではちょっと遠いのではないかなという感も、こういう声も実際上がっているのも事実です。ですから、両方上手く両立してやるというのはこれなかなか難しいかなと思いますけれども、その辺がどっちをこう主体的にやっていくのかという問題ですね。それとほたる館のその集客を目的とするということであれば、ほたる館の施設等については毎年、毎年設備造機をしていろんなことをやっております。集客そのものも段々、段々なくなってきてそういう新しいものをやっていくというのであれば、少し営業努力も少し足りないのかなという感も無きにしも非ずということで、そういった事情でやるのであれば公社の話もちょうと出てくるんですけども、その辺が実際的にどうなのかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 勿論愛好家の人方のため、更にまたこの沼田の土も一部使った、沼田のこれからの新しい文化のひとつに育てたいという気持ちもあります。それと、それ等を併せてやはりこのほろしん温泉のそのお客を増やす相乗効果、やっぱりこの3つを兼ね備えていかなきゃ、それでこれだけすればまずほろしん温泉の方もまずまず大丈夫だろうということは、ずっと毎年今皆さんに決算書も出しますけども恐らく収支とんとんで終わるだろうということできました。ただ、現状のそのままでいいというわけにはいかないという事は、人件費が毎年ベースアップあるわけです。それ等をやっぱり営業努力だけではなくて、これもやっぱり営業にも影響致しますけども、この今午前中この執行方針の中にも申し上げましたように、観光面ではひとつのゴルフ場、新しく出来ておりますけども、これと温泉のつながり、そしてこれ等の動きの中で家族全部が、皆さんが来ているいろんな事がやれる、そういう仕組みがあれば沼田に行ってみようという新たなこの集客ですか、そういった事も出来る、いうふうに思っているもんですから、この今年は最後のあそこの施設としてこの焼き物、陶芸の里をつくっていきたい。更にまたホテルとも、出来たら結び付けて恐らくホテル焼きになるんじゃないか、そんな期待を致しております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再々 三曲三面を狙ってのほろしん温泉での建設という事なんですけども、やはりなかなかこの陶芸というものは、特に北海道、特に冬に焼きますと何か急激に温度を上げたものを急激に冷やすと割れたりなんかするといったそういった状態もあるとかと伺ってますけれども、それで冬期間なんかやるとかなり経費もかかるんだろうなという感を持っているわけなんですけども、細かい数字のことはまた予算委員会の中で出てくるという事で、その分について省きます。それで、あと建物の外観等なんですけれども、図面等を拝見したときに雪の多いそのほろしん温泉周辺で、あのような窓の低い建物を建ててあれしたときに除雪等云々、かなり管理費等にもお金がかかるんじゃないかなと思ってますけども、その辺はどうなのかということですね。それと、試作品の関係で先程お答えがなかったので、その辺試作品が当然研究されて色々こう考えられていると思うんですけども、してその試作品が現在つくって研究されていたものか、されてなかったものかということがどうなのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今、この電気窯だけあるんです。愛好家の方々がこの町で持っておりますけど、これはとても特に焼き物は仕上がって、煙の回りによって仕上がってみなきやわからんというふうな事が、どういう模様になるかですね、それによって価値が違うわけでありますけども、今その小さな電気窯で焼いているだけでありますから十分な試作とはいえませんが、これは専門家に十分見てもらいながらこの実際の設計とそれから施工に対してもそういった点でこの意見を伺いながら進めますから、それと併せて窓の話されましたけど、もう1度やっぱり積雪の問題も十分考慮に入れて設計に入っていくということになるかと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 次に土産品の開発についてを質問して下さい。

○7番（森井議員） 続きまして土産品開発の支援について、お伺い致します。先程の陶芸の里の話とも関連するんですけども、当然先程制作、販売ということになればお土産品云々という事もあるかと思いますが、ただ、本町においては夜高あんどん、ほたる館のほたるの里、オートキャンプ場等かなり余所からの集客するところもたくさんあります。ですけども、現状的にこう見回して見ますとあまりお土産というお土産なんかの数が非常に少ないと、商工業者が自力でそんなものつくって販売すればいいんじゃないかという声もありますけども、商工業に対してやはり1点お土産品をつくって云々ということになればかなりの費用出して自分で制作しなければならぬという面もございます。ただ、農業関係については農産物の開発だとか、いろんなものについては支援しているような見受けられますけれども、商工業に対してではそういった面ではもう予算の方もないというようなことで支援出来ないような話も伺っております。ですけどもやはりお土産というのは、私達観光等に行ってもたくさんある中から

自分の好みのものを選ぶような、そういったことも楽しみのひとつでお客様お土産を買うのかなという感じを持っております。従って、農業みたくそういうグループだとか施設に支援するのではなくて、お土産品という物を開発、製造したのに対してそのお土産の開発が本当にお土産と値するのかなどうか、これを十二分に役場等で審査して頂いて、そのものに対して1回目だけ幾らかでもこう支援致しますよという形をとって頂けないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 農業といえども、製品開発をしてある程度認められないと何でもかんでも開発したから、開発したからということにはならないわけではありますが、従来というか平成元年にこの時には商工会にお願いして商品開発、これでお土産品になるものということで1点につき10万ということで出したことがあるんです。それから平成3年度には道の補助金 200万と町の補助金が50万ということでアンケート調査をしたり、そういった製品のPRをなんかをさせてもらったことがあるわけですから、そういった支援は致しております。ですから、これもまた今後道の制度もありますから十分活用しながら町の資金とどう上手く組み合わせながら、やはりその開発に意欲的に取り組むという方々についてはやっぱり何でも「取り掛かるから金くれ」じゃなくて、ある程度の製品になるということであればこれ等の支援ということもありますから十分活用していこうと、そういうふうに町の方が窓口になって進めたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再 前向きのお答えを頂きましてあれですけども、確かに私達ちょっと勉強不足だったのかなと思って商工会、過去にそういった事をやっていたのも私あまり知りませんでしたので、それで色々そういう知らないで過去にも何点かそういうお土産を自力で開発して、販売している人方もおります。こういった制度があるんであればやはりもっとPRをして頂いて、町長も先程言いましたけども何でもかんでも開発すれば支援するという形をとらないで、やはりこれが本当に沼田町のお土産等に該当するのかなのかということ、やっぱりこれしっかり見て頂いた上で支援して頂きたいと思えます。それでもう少し十二分に町内業者並びに個人でもいいわけですから、そういう人方にPRをとって頂けるような形をして頂けるかどうか、その辺お聞き致します。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） この辺また、商工会の会員でもありますから商工会を通じて連絡というか、PRさせて頂くようにそのように致したいと思っておりますし、もう一つは、観光協会も近々総会ありますからその中でもまた申し上げるという場面があると思っております。これも事務局、産業課がやっておりますからそちらの方から申し上げることも出来るので、そんなふうに致したいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次、生活道路についてを質問して下さい。

○7番（森井議員） 続きまして、生活道路歩道確保についてお聞き致します。特に旭町から飯田商店の間ですか、国道 275 の関係について特にお聞きしたいんですけども、冬場は雪もあって多少その歩道がなくなるというケースは本町にとっては多くあるわけなんですけども、国道 275、特に飯田さんから公園までの間については非常に夏場も狭いし、ましては旭町は福祉ゾーンということにもなっております。その中で交通のアクセスの問題、車椅子も通れないような状態のなかで福祉ゾーンと町場を結ぶ幹線道路が歩道の幅の狭いところでは1mもないところもあるし、その中にあそこは幹線電線というか電柱もかなり太いんです。それが歩道の真ん中付近に建てたり、ほたる街灯も結構太いんでそれが2本立っていると歩道がもう、人間が歩くんでも体をこうちょっと避けて歩かなければ通れないような状況にもなっております。それで、あれは国道ですから国の要請ということになろうかと思いますけども、過去にどのような要請をしてやってきたか、まず町長があの道路をどう思っているか、その事をお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私としても早く解決致したい問題だと思っております。これは開発の道路でありますけど、飯田さんから旭町にかけては、後の進め方についてはまた課長の方から答弁させます。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） 今の森井議員の質問でございますけれども、町と致しましても飯田さんから旭町、田島公園までの間の歩道につきましては非常に狭いという認識はもっております。特に旭町の踏切を越えてから、今森井議員が言われるように1mを切るような歩道の状態でございます。そこに電柱、或いは街灯が立っているのも事実でございます、非常に歩行者の車道を歩かなきゃならないというような状況もございます。これは本当に早い段階で解決をしたいということで、冬場特に歩道が全部埋まりますから車道の方に雪のどンドン山が迫り出してくるということで、非常に交通、車輛の通過するのにもかなり厳しいような状況になる事態が時々起こります。そこで、除排雪に関しましても特に開発やなんかはその状況を見ながら要請やら、或いは歩道も改修等の陳情を度々おこなってきているところでございますけれども、国の予算と、或いは歩道が狭幅という状況になりますとこれは開発の予算ですから、開発がどうするかちょっと今のところ私の方にはわかりませんが、狭幅という状況になりますと軒並みに家が引っ掛かるというような状況も多分出てくるだろうというふうに考えてございます。月並みなお話で森井議員に怒られるかもしれませんが、重ねてこの辺は開発の方に陳情、要請をしていきたいということで考えておりますので、ご理解を願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再― 諸々の状況はわかりますけども、しかしやっぱり旭町は今かなり人口も増え、世帯数も増えております。そしてかなり小さい子供も今はあそこから小学校に通っているのが現状です。それで、交通安全の面からも考えてみてもこれは早急に何か対策を起こして頂かないと、事故が起こってからでは遅すぎるので、当面通学生が今東町、旭町、東町の方はスクールバスでなんか乗せているようです。対象外になっているのが旭町西、線路から越えたところのその辺の何名かがそういった危険な状態で毎日通学しているように聞いております。して、そのやっぱり親からも「何とかならないのですか。」というような話も伺っております。それで、当面にそのそういう危険を回避するようなことが取り敢えず低学年の、特に幼稚園から保育園に行けるようなそういった、保育園から幼稚園に、要するに新入1年生がそういうような恰好で何とかそういう危険道路から守ってあげることができないのかという事で、あとこれは教育委員会の関係にもなるかと思うんですけども、それと後要請の中で両方の歩道が両方いっぺんに拡張出来ないんであれば多少道路幅を狭めて片側だけでも整備出来ないのかという、そういう折衝も出来ないのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） 整備の方法でございますけれども、今高規格道路のそのバイパス化の話もございますから、その辺国はどう考えているかバイパスが回った段階で、例えばバイパスの方に大型車が全部移動になったということになれば、今の車道大体8m5～60あるかと思いますけども、それを一部車道を詰めまして歩道造成という方法も取れると思います。それ等はうちの方で「こういう方法もあるんですが、どうですか。」というお話はしていきたいと思いますが、如何せん今の段階ではまだ国の管理下にあるものですから、陳情は重ねてやっていくということでご了解を願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 次、庁舎整備問題についてを質問して下さい。

○7番（森井議員） 続きまして、庁舎非常用電源の整備についてお伺い致します。本庁舎は非常電源、所謂無停電装置というのは屋外になく、各重要なところだけを無停電装置等で補っているかと思います。その現状は発電機があると伺っているんですけども詳しく調べてないのでわかりませんが、ただ最近OA機器の導入に伴ってデーターの保護、そういった面からもこれはやはり各戸に無停電装置を入れるよりも屋外に、幌加内町が確か無停電装置を屋外に付けていると思いますけども、そういった施設が必要になってくるのではないかと。

それと、防災計画等まだ出来上がってないんですけども、防災の観点からいつて何かことが起きて災害本部になるのはこの庁舎は災害本部になるのではなかろうかと考えます。そういったことから、取り敢えず自分の足元の電源がなくてどう対応していくのかという、そういう防災マニュアルの中にそういつ

た施設整備の中にそういう非常用電源の事が入っているのか、入っていないのか、それをお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） はい。質問の第1点でございますけれども、ご指摘ありましたように無停電装置につきましては本町は設置はしてございません。これは庁舎自体がもう20数年経過しております、その時点ではそういう計画はないということについておりません。ただ、4月1日から町長の執行の方針にもありましたようにOA化をスタートさせるわけでございますけれども、そのOA機器につきましては停電時、これは5分間のみ無停電装置が稼動致しまして、サーバー本体というかデータが全て入っているものについてはその時点でクローズされるということで、情報等につきましては全て確保できるということで、そういうシステムになっております。また、各課に端末ついておりますけれども情報処理中、作業以外であればその部分だけもし停電になった場合に再度入力するということで現在のところそういう問題は生じてはいないということでございます。それから、昨年から設置しておりました北海道総合行政情報ネットワーク、これは3階の屋上にあるパラボラアンテナ、それに対処するそれぞれの機器でございますけれども、これにつきましてはそれぞれ森井議員さんご指摘ありましたようにバックアップ装置が全てついておりまして確保出来ると、それに致しましても時間的なものの制約はあります。ただ、今のいう北海道情報ネットワークにつきましては、その後の非常発電装置もついておりまして、そこに接続をすることによってずっと可能であるということになっております。ただ、現在先程も申しましたように庁舎等もかなり老朽化もし、また狭くもなっております。色々の中で改修計画も出ておりますので、その時点でまた色々判断をしていきたいと思っております。それから、幌加内町の出ておりましたけれども、これも幌加内町に確認致しましたところ確かに発電装置はありますけれども、これは庁舎内の消火栓の移動とそれから非難用の電灯だけの装置だということで、全庁舎をカバーするだけの発電装置ではないということで、そういう調査の報告がありました。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再ー OA機器の関係にしては小さい無停電装置でカバーするという話ですけども、無停電そのものが今1台価格的にはそうでもないにしても、耐用年数に問題があるんです。最近出ているものでもっても5年もつかぬ、というぐらいの今のところ性能しかないそうです。当然いくら無停電装置といえもとはバッテリーですので、その限界もあるし長時間停電になればそれも効力が無くなっていくというのも現状だと思います。当然沼田町にも発電機1台はなんかあるとは聞いておりますけれども、そういった観点から庁舎も20数年経って古いと、そういつて庁舎云々ということで基金も今積んでるかと思っておりますけれども、当然そういう計画が立ってこれからいこうと思うんですけども、その中

に是非ともこういった緊急時の電源確保についても計画に載せて頂きたいと思いますが、その辺はどうでしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 今、全庁舎的な発電装置というものはなかなかかなり金額的にも張るといようなことで、それぞれ今ご指摘ありましたように発電装置につきましてはいま町では3つぐらいあります。これは新しく付いたのも含めて、そういうものを活用しながら簡易発電機とそれ等照明器具を活用しながらその解決をしていきたいということで、全体的な発電装置については現在のところ無理じゃないかと。前向きに、改修時には検討はしていきますけれども、それと併せて検討していきたいということでございます。

○議長（吉尾政春議長） 次、保健婦問題について。

○7番（森井議員） 続きまして、保健婦の補充についてお伺い致します。在宅介護支援センターに保健婦が1名異動したということですが、これは現在行われてる保健業務の衰退につながるのではないかなとか、後退になるのではないかなという懸念をもって質問させていただきます。実際、保健婦の数については沼田町老人保健福祉計画の中で平成11年までに庁舎内4名、老人関係に1名で計5名の保健婦を採用するといようなことがうたわれている中で、現在庁舎内に残るのが3名ですか、そして支援センターに1名行った時に保健行政の衰退とか、後退になるのではないかなということでお聞きします。それで、補充する考えはあるのかなのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 補充するつもりは今のところありません。それは、在宅支援センターにいても町外の人を見るんじゃないかと、今沼田の人のお年寄り方と相談するわけですから、現在いる保健婦さん、或いは病院の看護婦さんも含めて一緒にそのテーブルについて相談することもあるし、町内の中のその在宅支援ということで見えるわけですから、ですから一部そちらと、そちらの仕事をすれば今の保健婦さんの仕事は保健婦さんの仕事として一部向こうでされるということでもありますから、保健計画に入っているところで間に合うんじゃないかと、このように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 7番。

○7番（森井議員） 一再一 仕事の内容は同一だからそんなに変わらんんじゃないかというお話ですが、実際のところですね今行っている、現在行っているその保健行政とかそういうような中と、現実介護支援センターが向こうで稼働した時の仕事の分担とか、そういったものはどういうふうになっていくのか、触りだけとか余り詳しくなくてもいいので概略だけでもいいから説明して頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 助役。

○助役（西田篤正助役） 今保健センター、介護支援センターの業務内容につきましては条例がいまちょうと出てますから、条例に大体内容が決まっておりますけれども、細部につきましてはその詰める段階で、今段階で今準備室を設けて発令したばかりでございますから、これから細部にわたっての病院ですとか社協ですとか、或いは現在の保健行政、或いは福祉行政との町政を図る、その段階で最終的にどこまで入り込めるかというようなことが出てくるかと思いますので、もうしばらくお待ち頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 続いて12番、杉本議員、農業問題についてを質問して下さい。

○12番（杉本議員） 12番、杉本です。今回は特に農業の生産費のコスト低減に対しての考え方、或いは対応についてお伺いをしたいと思います。施政方針演説の中でも農業所得の増大と、こんな事で対応していきたいと、特に特作、或いは米バラ施設について特段の支援を頂いているわけですが、こういった中で解決出来ない最近の課題がございます。その事はちょっと農業の沼田の経済現況をちょっと申し上げたいと思うのでありますが、農業総収入が今まで49億ぐらいずっと続いていた訳ですけども、ここ昨年当たりから43億ぐらいに減額していると、12%ぐらい下がっております。この数字が上向きにいくのかどうかという問題であります。最近の情勢の中で特に昨年も米価が1.1%、平成9年度の米価が下がりました。これ等を準じた形の中で今年の生産物価格が決まってくると、こういう傾向にございます。更に、米が入札する中で基準価格を7%加減に張りついておりまして、これも10%まで拡大という中で次回から1.5%基準価格が下がると、こういう状況でありますし、更にこの傾向が続きますと10%ぐらいまで基準価格が下がってくる可能性がございます。そういった主力の米あたりをみましても、どうしてもその43億以上総収入が望めるということが非常に難しくなってきたと、こういう事でございます。平成8年度のちょっと所得を申し上げますと、私サイドの調べのなかで一戸平均農業だけでいきますと350万にしかなくなってございません。その他に給与、出稼ぎ等で100万たしましても450万、これは平均の数字ですから上には1千万、下には0という方もおります。この数字をみますと、大体公務員の30代の公務員の報酬しかないという現況であります。これで総体収入は大体1,500万から1,600万の売上がある訳ですけども、何としてもそのコストが掛かり過ぎるといいますか、現況掛かるとこういう事でございます。どこに一番掛かっているかということなんですが、私の調べた中ではやっぱり借入金、農協に69億以上ありますし、改良区に土地補助整備等暗渠としたやつが8億5千万、更にこれから公社の支払いが入ってくるわけですが、これが大体平成4年から積み上げますと11億あります。これ等を総体に致しますと88億6,500万位になります。これを3,300haで割りますと約27万、この27万ということは仮に54万で土地を売っても半分は抵当だと、半分はもう土地がないとこんな状況の中で農家の方

は営農しているわけです。更に、この反当たり27万の利子はなんぼになるかといいますと、平均に5%をかけましても1反当たり12,000円、約カエ米プラスとすると1俵ちよつとの米がもう既に利子だけで消えていくと、こういう状況の中でやっております。そうなりますと、今速急に何をしなきゃいけないかということですが、ご承知のように1月13日に我々農民組織、道の段階で公共事業、公共性の高い土地改良整備については「とつてもやれないよ」と、「負担は出来ないよ」と、そういうことで拒否もあり得るとというのが、たまたま拒否ということで道新に発表されましたけども、とつても払う金がないと、こういうのが現況であります。そういう中で、ここに雨竜川中央地区のかんばい事業などと書いてありますけれども、道営補助の関係では町の交付金みましても1億以上補助、或いは交付負担ということで応援をして頂いてますけども、更に今発生するであろう中央ダムというんですか、これ等の負担が発生するところにおいてどのぐらいの負担があるかと、こんな事でちょっと試算をしたものがあります。そんな中で約田んぼで5,200円程と、こういうことになってございます。沼田の総体の枠はなんぼになるかといいますと、約12億位になるんですか、これに、12億というのは総体の数字の沼田の払う額だというふうに私仮に計算させて頂いたんですが、これは1万町歩に対する沼田の2千ちよつとの数字ですか、これに金利が掛かってくると、こんな事でこれをこれから払っていくとこういうことになろうと思います。そういった中で、町ではガイドラインを示しておりますが、このガイドラインの中でも町としてもなかなか負担をしきれそうな額でないと、こんなふうを考えております。従って、町は負担をするのが難しいとなるとどういう方向で町は対策を進めていこうかと、そんな事で1点お伺いをしたいというふうに考えております。

それからもう1つ生産、総合的な農業生産費コストの低減、これにつきましてはご承知のように新農政の目標、生産費コストは30%下げようと、こういう事で進めております。これは総合的に構造的なもののから始まって生産資材までと、こういうことでありまして、これはウルグアイランド対策に対する国際的な農産物の価格、これ等の差、これ等を考えるとこれぐらい下げないと安い価格のほうは出来ないよと、こういう事であろうかと思えます。更に全農の方では一昨年発表になりましたけども、総合的に10%下げようと、これ等も聖域なしでやろうと、こういう事です。つい最近農業新聞を見られた方はご承知のようではありますが、道、ホクレン、それと地元JA、このモデル事業として生産費を15%下げようと、こんな事でつい10日か15日前ぐらいに新聞に出たと思えます。これはお道ではどう考えているかということですが、平成9年から12年までかつて地区としては恐らくその北空知に持てきたいという考え方で、場所は決まっていってないと言っておりますけれども、もしかしたら決まっているかもしれない。これ等もう既に行政も参加しながらコストを下げないと地元農業はもう連鎖倒産と、こんな事があり得ると、こんなことでないかと思えます。そういった事を考えますと、沼田町としてどうその目標

を立て、どのぐらいの数字で、或いはどうコストの低減をするかという先取りした、先取りといいますか、ちょっと今からいえば埒いかなという感じも致しますが、そういった指導的なものがあつて尚かつそのモデル的に地区を指定するとか、或いはプロジェクトチームを作るとか、こういった具体的な検討がなされていないと掛け声だけではなかなかコスト低減ということにならないと思います。そういった意味で、町としてどのような考え方をされているかお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 振興計画はいまのかな。

○12番（杉本議員） ちょっと打合せで、ロとハを一緒にやるということでございましたので、宜しくお願いします。

○議長（吉尾政春議長） 産業課長。

○産業課長（矢野 潔課長） ご質問の今の米の、米価の現況でございますけども、予測の中で基準米価が低下をする。そういった見通しの中で資材等の高騰もございまして非常に厳しい経営と、こんな事でご質問ございまして、その中にまずこれは10年後ぐらいだと想定しておりますけども、雨竜川中央地区のガイドラインに対する町の負担金と、こういう事でご質問でございますけども、まだ10年後という事でまだ具体的にこれは詰めてございせんけども、何れも現行の中ではパワーアップ事業、これにつきましては受益者が5%の負担、こういう軽減の中に更にこの雨竜川中央地区につきましては、特に受益がその事業年度で替わりますけども4年度まで事業実施したその事業費に対しては6%、更に5年後以降につきましては4%、それぞれ6%、4%に対する町のガイドライン負担と、これが目安として今のところでは4%、3%の負担と、こういう率のなかで概要が示されてございまして、これ等につきましては今後その実態の中で充分詰めて参りたいと考えております。更にこれ等の地元の負担の軽減、こういった事につきましては土地改良区さんの方に照会致しまして確認を得ておりますけども、土地連、こういう機関を通じたなかで例年これ等の土地改良に対する負担軽減のその対処と申しますか、充実、そういった面で要望されているように聞いてございます。

それから2点目の、その当初の農業経営の中におけるコスト低減の具体的な対策、こういう事でございますけども、これにつきましては本町は水稻が中心でございまして、やはり大規模化の中にコスト低減、その経営手腕の中である程度の低減が図っていけるのかと、そういう環境にあるのかなということとで一面期待もございます。しかし、その形態の中におきましては去年のこの事業努力の中で目標を掲げながら進められておりまして、具体的にはその経営内容を反省、或いは点検、そういった意味で毎年繰り返しをされると、更には反収の向上、或いは品質の向上、そういった事が上げられると思います。同時に、やはり低コストと同時に高収益の作物の導入で所得を増大させると、こういった面につきましては本年3年目に当たりますけども、9年の予算にも後程提案させていただきますけども、高収益作物への

導入ということで昨年に引き続きましてビニールハウス等の補助、助成、更には特作に対する価格安定対策、更には農地の集積に対しましてこれは大半が公社事業でございますけれども、そういった中で支援をして参ると、細々と経営に対しての支援と、側面的な支援というのは具体的に考えておりますけれども、これは提案申し上げませんけれども十分関係機関と連携を取りながらその低コストに向けた中でその経営の指導と、こんな事で進めて参りたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 振興計画については答弁ないんですけども。

○産業課長（矢野 潔課長） 2番、3番含めた中でのこのご質問で振興計画でございますけれども、勿論振興計画の中におきましても低コストに向けた農業経営と、こんな事で提言してございまして、特にこれにつきましても予算、9年度予算に明示してございますけれども、所謂共同利用と、集団、組織の育成と、そういった事が中心でございますけれどもそういった目標を掲げてございます。後程、間もなく公表される振興計画の中でこれ等につきましても実践面では農協を中心とした中で関係者と連携を図りながら進めて参りたいと思います。以上でございます。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 一再— いろんな対策を立ててもらっているのはわかるんですが、私が聞きたいのは公共的な事業に対する地元負担、町のガイドラインということも良くわかりますが、これ等を全て国営で国の負担でやってもらうというような運動、特に町長さんは管内でも、或いは道内でもそれなりのトップのリーダーとしての立場で働きになっているかと思うんですが、そういった意味では行政も上げてこれは「負担できないよ」と、こういったような運動の展開の仕方、こうもっていかないと如何に4%、或いは3%のガイドラインといえながらも、これは億という単位で出てくると思います。毎年ですね、金利を含めるとそういう数字になると思います。そうなりますと、今の道営だけでも1億以上のこの負担をしている上に、それと同じ額の負担が将来発生すると、こういう事になりますと将来この町の財政の中でも大変な負担になると思いますし、更にあと残りました6%、4%の地元の農家のその負担、これ等もとってもやりきれぬ数字ではありません。そういう事を考えますと、行政も上げてこの事は全て国の責任の中で環境とか、そういったいろんな面を含めてこの公共性が高いよと、そういった意味での運動の展開にもっていくという町長の考え方、あるのかないのか伺いをしたいというふうに考えております。

それから2番、3番一緒にやらして頂いておりますが、振興計画いま立案中でかなり煮詰まっていると思いますけれども、この中でも振興計画をつくればというような今までどちらかというとその傾向があったように思います。これを実現させるためにはコストを下げるという特別なプロジェクトチーム、こういったものをそれぞれ農業関係者、こういったもので組織しながら、それでは具体的にどうするのか

と、そういうような形まで追い詰めないとなかなか成果というものが出来ないと。仮に10%の目標を何年間で達成するのかと、更にそれはどのような方法でやるのかと、こういったものがなければなかなかコストを下げるといふ方向にはいかないと思います。で、それにはやっぱり行政もしっかりと、道もこれから3年、4年かけて農家の方、或いは農協と一緒にやっという姿勢でありますから、町としてでも特にこういった面に力をいれるぞと、今の方針の中では農業所得の拡大という方向の一点張りといいましたらちょっと失礼かと思いますが、その方向に動いております。コストを下げなければどうしても先程言いました350万からの所得、これを上乗せすることは出来ないと思います。最近の情報の中では、やっぱり消費税がこれから出てくる、或いは今水稲共済、これは平成5年の年に我々に、全国ですか4,400億の支払いがなされております。輸入米差益でこれを2,000億をみようということで始まったそうではありますがなかなか売れないと、こんな事で1,400億しか埋まってございません。従って、3千億をこれをどうやってこれを埋めるかと、こういう事で共済で試算した結果40%共済金の引上げをすると、こういう事だったそうであります。我々も運動致しましたところ、道内においては115という事ですから15%アップと、その我々の管内の組合においては11.4%であります、何れにしてもそれだけ上がってくると、コストがどんどん上がってくる状況になっております。従って、聖域なしで下げるとすれば官民一体となってやらなきゃいけないと、そういったその町長の決意という考え方でひとつお伺いしたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） まずあとの振興計画から申し上げたいと思いますけれども、私は町の立場というの是一戸、一戸の農家にどういう指導をするというのではなくて、やはり沼田町全体の中での方針を立てる中に町として入っていき、やはりこの農家の一戸一戸の懐具合を全部知っている営農計画を出してもらって、そしてチェックをしている農協さんが具体的な話を出して頂き、それを町が全面的に出来るだけバックアップする、更にまたこの個別の技術指導については普及所が担当する、そのために将来どうするか、いうことがこの振興計画の基本になるだろうと、そこで如何に資金でも安い資金を借りて、借換えする場合もあるし、或いはまたこの機械の購入も制度にのっけるものはのっける、ということでのコスト低減、これやっぱり行政が窓口になって進めていくことだろうとそのように思っております、行政の役割は道や国に対して制度に載せるものはなるべく載せていく、或いは資金の導入についても行政としてその窓口になっていく、ということになってくるというところでひとつになって計画を立てていかなきゃならん、そのように思っております。

それから最初のご質問でございますけれど、これおっしゃるとおりこの、なかなか農業経営というのは、この大変であります。平均した数字をいわれたんでありますけれども、中には非常にこの楽な一戸当

たり1千万近い所得の方々もいらっしゃるし、1千万越えた方もいらっしゃるわけでありますから、全て苦しい話だけではない訳でありますけども、これが雨竜川中央のかんばい事業が終わった時、これは大変でありますから、私どもはこの今までもそうでありますけども、この農道よりは水路、これ等にかかる費用のいうのは当然公共性の高いものだから国が出すべきであるということを申し上げてきたところでありまして、今年その農談の中でこの拒否ということもありましたけど、これはそういう怒りもまた当然か、その声がやっぱり農水省、或いは担当のところに国に、政府にきっちり届くように、そういう事も私は何も実態を申し上げるということでは「あれもだめ、これもだめ」ではないだろう。ですから、大きく国を揺さぶる運動、そういったことではこの従来の私どももこの行政も、土地連というのは行政、それから改良区、農協一緒になった組織であります。この中ででも要請活動というのはしております。従来の、ただですね何かに分捕ってくるというような運動と、すっかり変えていかなきゃいかんだろうと、本当に日本の農業これで潰すかどうか、その議論というのをきっちり国としてしてかなきゃならん、いうふうに思っております。そこで、やっぱりその政府要員のトップとだけではなくて、トップとも話するけど実務を担当する人方と積み上げていく、そういうやっぱり理解させる要請というのはしてかなきゃならんだろう。どうかすると農談という方々はトップにいてしまう、十分現場を担当する人が知っていない。ですから、もう一辺運動の見直しをし、私どもが運動しているやり方、これと十分一緒に議論していく。役割分担はしながら運動していく、ということが必要でないだろうかと思うように思います。

○議長（吉尾政春議長） 12番。

○12番（杉本議員） 役割分担という事も十分わかりますけども、実際に今まで振興計画今回で5次になるわけですが、振興計画ですからどちらかというと振興するためには作物と特作等をやりながら所得を拡大するという方向をつけ、こういったものが主になってくるかと思うんです。その事は十分わかっているわけですが、しかしながらそれでは対応できない現在の現況だと、そのこともわかって頂いていると思います。しかしながら、これを確実にどうコストを下げるかという事になりますと、例えば役割分担だけでは出来ない分野というのはたくさんございます。従って、一体となってやるためには具体的な数字、先程も何%を下げるぐらいのという振興計画の数字もちょっと聞かせてもらっていませんが、やっぱりある程度こう具体的な数字、これを年次を追ってこれをどのようにするかと、どこにそういういった下げる要素があるかと、こういったものをきちっとプロジェクトチームをつくる、これぐらいの気持ちで具体的に進めていくと、この事は実施する段階では農協が大きなその責任分野をもっていると思います。しかしながら、今の段階では農協の方にも色々こう「コスト下げるにはどうしたらいい」と、こういう質問を致しますと「コストを下げることはばかり追求すると、どうも安全でない」と、こう

いう言い方をします。言い方としてはわからない訳でないんですが、なるべくミスがないようにということであればそういう事であろうと思います。しかしながら、実際に農家の人が経営が出来ないというこの背景、さっき 350万プラス 100万でどうやって生活しているのだろうかということによって皆さん方不思議に思うと思うのですが、これは借入金で2億程増えております。その中に共済の解約、今まで積み立てていた共済金を取り崩すと、こういうような非常手段を使って農家経営をやっていると、営農計画を立てなければ、立たなければ農協としても「どうもならないよ」と、こういう事態になります。従って今まで何人かの方が、こんな農業若手の人がどうして辞めるんだということではありますが、これも実態であります。従って、これは早急にコストを下げていかねければ太刀打ちならないと、この基本であります。したら、いつからどう始めて具体的に成るか、その辺の答弁がはっきり見えてこない。そんな事で、もう少し町長の前向きなそういう対応の姿勢の考え方を示して頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） どうも今の杉本さんのご発言は国の農水省を始め、大蔵省の官僚の方々や、やっぱり政府自民党にしっかり聞かせてあげたい言葉だなというふうに聞かせて頂きましたけども、やっぱり町としてやるものの限界、金額で支援させても自ずから限界がある訳ですから、その中で最大限の努力をさせて頂きながら国にきっちり実態を話して、そして再生産が可能な農業経営にする時には生産者もこの町行政、みな一体になるわけでありですけど、そのための振興計画というのはやっぱり農協で実態を把握した人がわかる訳ですからその中で、行政としてはその「何かしら」、それについて支援させて頂くわけですから、そこ等辺は町が前向きなといっても前向きには支援をさせて頂こうと、このように思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 次に15番、山田議員の自衛隊問題についてを質問して下さい。

○15番（山田議員） 15番、山田でございます。ちょっと表題が先に結論みたいな表題になって、演習地という質問になったと思うんですけども、この事に関しては町民が大変関心を持っていることだと、こう思っております。町長さん方が過日自衛隊施設拡充期成会会長さんと共に、自衛隊等と関係官庁の方へまわられたというお話を聞いておりますので、是非そちらの方にまわられた時に沼田町におかれてもなにかそういう誘致が出来るものなのかお聞かせ願いたいなど、こういう事で質問に立ったわけでございます。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今、例えば昨年の場合ひとつの目的があったんです。そう距離の長いところでなくて、500m位の距離のところでの実弾をというようなものがありまして、そういう情報のもとにいったんですけども、もはやその国は買う力もないんです。ですから、それとかなり先送りされると、

それは必ずしも沼田ということではありませんし、今年もやはりひとつは何かがあったときに沼田に相応しいもの、町民も住民も納得できるものでなきゃならん、ということで1年に1度はご挨拶を兼ねて陸のトップの方々との懇談をしてくる訳であります。懇談でなくて、挨拶をしてくる訳でありますけども。今、目の前に何かがあるというものではないので、そういう付き合いの中から何か、示唆があればそういうまた努力をさせてもらおうということで行ってきている訳ですから、そんな程度の事しかお答え出来ないんでありますけども、まあまあ息の長いまたお付き合いになるかと、このように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次に交通安全問題。

○15番（山田議員） 15番。交通安全対策で先程も森井議員の方からも冬道の交通安全とか、子供の歩道の確保だとかということの話がたくさん出ております。それから、施政方針の中にもその交通安全対策に対して町長さんもお述べなっている部分がたくさんあるんですけども、やはり交通事故がないから今のまんまでいいんだというような考え方であってはやはり上手くないなと、こういうふうに思っております。沼田町もおかげさんで空知では死亡事故ゼロが一位と、それと全道的にも何か三位というふうに聞いております。これはやっぱり町民が一丸となって、交通安全というものに真剣になって取り組んでいるということがこういう結果に表れたんだろうなとこういうふうに思っておりますけれども、より一層のこう力を入れることが大事なんではいなかと、このように思っております。特に皆様方ご承知のとおり、今年、国道の排雪、除雪というんですか、仕方が大変悪いという表現があれなんですか、私達その道路を利用する方からしますと大変にサービスが行き届いてなかったんじゃないかなと、これは道道、町道におきましては大変素晴らしい成果が上げられていると思うんですけども、国道275に関しては何か1回だけ手抜きをしたみたいのような感覚でいるんですけども、先程もちょっと触れておりましたですけども、やはり国道だから町では関係ないんだと、こういうふうな答弁になろうと思うんですけども、そこに住んでいる住民にしてみれば町道であろうが道道であろうが、国道であろうがやはり快適な生活をするということが目的でございますので、是非そういうことで町も全力を上げてやはりこれに取り組んで頂きたいなと、こういうふうに思っております。それから、私達交通安全ということで指導員の立場からたまたま道路に立っているんですけども、何かお巡りさんが検挙しなければ悪いことではないんだということで、相当の違反的な行為が目立つ昨今でございます。こういう事が、お巡りさん等とこう、お話するとこれはやっぱり検挙することは私達の仕事なんだけれども、そういうようなこう安全を確保するとか、指導するとかということに対してはこれはやっぱり行政の中身でやるのがベターでないのかと、というような意見も拝聴される時があります。そういう事で、これ交通安全ばかりではないんですけども、そういう保安ということに関してはやはり起きてからで

なくて、起こる前にそういう対策を練ることが大事でないかと、こういうふうに思っておりますのでひとつお聞かせ、そういう事に対しての方針のお聞かせを願いたいなとこういうふうに思っております。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私は国道であれ、道道であれ、沼田の中を通っている道路についてはやはりこの皆共通、良くしてもらわなきゃならん。「国道だから私どもの責任がありません。」ということは申し上げてないわけで、それからみると町道はずいぶん排雪が良くなったと、お褒めを頂いている反面、今度国道が駄目だという話でありますけども、随分町道が遅れていた、国道よりも、その時は町道なんだなんだ、片一方がやっと進んでちょっと良くなったら今度は国道なんだということになるんですけども、これについては開発道路維持課、道路維持事務所というのは深川にあるけども、そこにしょっちゅう出掛け、そこに要請致しておりますし、道道は土建にもう、さすが道道、国道と言われるようにしてもらいたいということでお願いしております。ただ、雪も多いですから沼田ね、他の町村より1回は今年も余計来てておりますけども、十分と皆さんからいったら十分といえないのかもしれないけども、そういう要請をしっかりとこうと、これがやっぱり私どもの行政の仕事だとそのように思っておりますし、これから皆さんの予算の執行方針で申し上げましたように、この建設費として歩道のあける除雪ドーザーを新規に買わせて頂き、これは皆さんの議決があってからでありますけども、来年に向けては町道の歩道をあけていきたい、国については要請していきたい、そのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 次9番、野議員、消防問題についてを質問して下さい。

○9番（野議員） 9番。消防問題について、お伺いを致したいと思います。ここに書いてある通りでございますけれども、沼田消防の支署の車庫の緊急時の対応についてでございますが、先程町長の方からこの防災について執行方針の中で色々お話があった訳でございますが、防災意識の高揚を図るとともに計画的な防災、消防施設設備の整備を行って参りたいということでございますから、やはりこれにつながってくるのかなという感じで私今申し上げるんですけども、今沼田町の消防のシャッターがありますけれども、これは電動で今上がっておりますけれども、この電動で上げますと約4つのシャッターを上げると1分間ちょっとくらいはかかるだろうということでございまして、町の近くの、役場の近くで100m位のところで万が一の火災の電話がきました。きた時に受けてからシャッターを押して1分間たちますと、やはり木造の住宅であれば簡単に燃えてしまうわけでございますから、やはりこの電動のシャッターが万が一地震災害で不能になった場合に手動に切り替えをすると約20分間かかります。こういった事が消防署がこちらの方に建って、シャッターが付けられてからずっときているわけでございまして、これ等の内容については恐らく総務課長さん、それから助役さんとか町長さんもお聞きされているだろうと思うし、また消防の方からも予算は上がってきているだろうと思います。そんな事で、これ等

を全く無視して今まで来たということについて大きな問題があるのかなという感じを致しております。最近非常に本州の青森とか、あの辺の地震がもう10分おき位に今地震がきておりますけれども、災害というのは忘れたころじゃなく、災害はいつくるかわからない状態の中でこういった事をシャッターの関係につきましても消防を移設するか、新しく申請するときにこういったものを改修してこうじゃないかというもののお考えであれば、これはもう全く大間違いでございまして、ここに町長の施政方針の中にあるように即私は改修をすべきでないかなと、このように感じを致しております。

それともう1点が、車庫の出入口の幅が狭いのでこれも改良する必要があるのではないのかなと、このように考えております。これ等についてもご存じかと思っておりますけれども、昔の消防署、消防車というのは割と小さかったけども、現在非常に大型化になって幅が広がってきた。広がってきたので、今現在の車庫の間口をぱっと出ると両サイドで10cmずつしか空いておりません。小さな乗用車で10の幅で車庫入れするといったら相当の上手い人でも難しいわけですから、これ等もやはり消防署の人方が一度消防の車の横をすったこともあるかと思っておりますけれども、予算等で一回消防の何かみたときにその修理代とかなんかとという20～30万の金を出ておりましたけれども、やはり消防車が何かあったときにスムーズにさっと出れるような状態にしていかなければ運転する方も大変気を使うわけでございまして、火災の方にも気をつかう、出る、さがる、そういった時のことも色々気をつかわないような状態でスムーズに即私は改良して頂きたいと思うんですけれども、この辺の内容をひとつ町長の方にお伺いしますので宜しく願いを致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 総務課長。

○総務課長（市橋忠晴課長） 消防庁舎の車庫、シャッターの件、それから出入口の幅の件でございまして、野議員さんご指摘のようにシャッターにつきましては現在5つの区画に区分をされております。電動の場合、中から事務室からスイッチを押すことになっておりますけれども、これ等を押しますと一斉に押しますと約電動の場合は23.8秒位で開きます。それから、停電時の場合のご指摘でございまして、手動でやりますとご指摘のようにまずはしごをかけまして、それからシャフトにプーリをかけてそれから鎖をかけてひっぱるというような操作が必要となってくるわけでございます。これ1枚につきまず1機で7分11秒かかるということでございまして、これ一人で全部やるということじゃなくして、当直者によりまして全てやるわけでございますけれども、何れにしても手動の場合につきましては時間がかかるということは事実でございます。

それから、タンク車等につきましてもご指摘のように年々大型、或いは工作車、水槽車等が入りまして新築時と比べまして大型化致しまして、今正確に測りましたらやはり両サイド一番狭いところで約12cm位ずつしか空かないということが現状でございます。そんな中で、建設の担当の者とも現場を見まし

てそれぞれこの柱の改修、或いは強度の問題等も検討し、またシャッターにおきましても今のオーバースライドですか、これ等にする場合にどのような問題があるかということで現在検討中でございまして、ご指摘になりました危険性ですか、それ等につきましてもこちらも十分理解をしておりますので、もうしばらく検討、お願いと致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再一 はい。課長のお話わかりましたけども、検討中にそういった災害が出てきた場合にどういう事になるかという事なんですけれども、やはり消防というのは町民の生命と財産を守るために早急なやっぱり改良が私は必要だろうというその感じをしますので、これは検討はボクシングでございませんでやはりこういった問題を早急に、私が大体調べた中では約、今課長が言われたオーバースライドですか、これ等と入れるのと支柱をもう少し狭くすると前後20cmか、20cmちょっと位にこう広くなってくるだろうというお話、私聞いております。そんな事で計算をすると約1千万近いお金がかかるだろうという、お話も聞いております。非常に沼田町には予算の中身もある程度余裕のあるところもあるわけでございまして、こういったものは来年、再来年のお話じゃなく、年度内に是非ひとつやって頂き、住民に安心をして頂くような事で行政としてやる事が私は正しい、いいことではないかなという感じを致しますので宜しく願いを致します。町長の方でひとつ、この問題についてどう考えているか、町長のお考えをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 金にかえられない場合、緊急を要する場合、そういう場合もありますが、もう一度やっぱり十分職員が急ぎに間に合わないのかどうか、その辺十分調査をしながら、じゃ年度内ということもまた言えませんし、もうちょっと時間貸して下さい。検討させて頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 人間ドック助成についてを質問して下さい。

○9番（野議員） 人間ドック問題についてお伺いを申し上げますが、昭和57年にこの人間ドックの問題で農村地帯が非常にドックの検査に参加をする人が少ない、診断をする人が少ないというようなことから、農村にだけに対して人間ドックの料金の助成をしてきております。もう14、5年になろうかと思えますけれども、最近この町長さんの先程方針の中でも結構沼田町にガンで亡くなられる方もおられるというようなお話もお聞きしたところでございますが、やはり農村部門のこの助成についてはこれはやはり農業、いろんなものでやはりこういった検診が必要だろうと思えますけれども、やはり最近市外地区でもかなりそういった人も出てきているものですから、やはりこういったものは公平に沼田町全般的町民に対して助成をするんだというようなものの考え方が正しい行政のあり方でないかなと、このように考えております。皆さん方ご存じかと思えますけれども、今農村で検診を受けると5,000円の補助

を支出することになっております。して、農協そのものが一人に対して農協の組合からなんぼか出していると思うんですけども、そんな事で厚生病院でちょっと調べてみましたら、北海道の厚生病院のある市町村においては大体最近 5,000円という助成はございませんので、57年ですから16年前の 5,000円ですからそれから給料からみていろんな関係でかなり高くなってきたいるものですから、大体厚生病院のあれをみると大体一人1万円の助成ということでちょっと調査してみましたんですけども、金も問題もどうかというその感じしますけども、今沼田の厚生病院で5、6人が常時ドックに入って検査できるような部屋を、病室をつくっております。そんな事で、私もこの間行ったばかりですけども、やはり金額的にいったら私は国保の被保険者としていったんですけども、一人36,000円掛かりましてちょっと心電図12時間の何かちょっとつけてみようかなといったらこれが一つ 5,000円位かかりますから、やはり42〜3,000円位のお金は一人掛かるですから、やはり国保の商店街、町の人方もこれは若い人は健康診断というのは、なかなかドックというのは受けないだろうと思いますけれども、せめて高齢者が人間ドックに行った場合に町民公平な扱いとしてやはり金額的にも十分行政の方で考えて頂いて、やはり支給するようなお考えを考えてはどうかと思うんですけども、その点お伺いを致したいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私どもも早期発見、早期治療とこういう事を申し上げております。現在、高額医療というのが結構多くて1ヶ月80万の方が20名、200万の方が5名、300万かかる方が4名いらっしゃるわけで、これが非常に国民健康保険の大きな負担になってくるわけですから、今この年齢層をどの辺にするか、出来るだけ多くの方々が農業者といわず今おっしゃったように検診を受けれるように助成したい、これは思っております。但し、今年度の予算の中にみておりませんが、そういう方向で努力をしたい。ただ、それやっぱり地元の厚生病院でそれだけ検診できるわけですから、地元の病人を使って頂くということを条件としながらも、そういうふうに致したい。旭川とか札幌行けばいいという事ではない訳ですから、やはり十分そういった事をご利用頂くことも考慮に入れながら、検討させて頂きたいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 9番。

○9番（野議員） 一再一 わかりました。町長、それでやはりこれは今年の場合にはやっぱり農業部門については 5,000円は出るわけですけども、市外地区の場合には予算化されておられませんからこれは出ないと思うんですけども、これを何とか中間ででもいいから助成出来るような形、前向きな姿勢で何とか検討してもらいたいと思っております。以上です。

○議長（吉尾政春議長） 暫時、休憩を致します。

○議長（吉尾政春議長） 再開致します。

15時49分

○議長（吉尾政春議長） 引き続き、町長に対しての一般質問を行います。13番、室田議員、歩くスキーコース問題についてを質問して下さい。

○13番（室田議員） 13番、室田でございます。歩くスキーコースにつきまして1点ご質問を致します。現在歩くスキーということで本町にも高穂スキー場周辺と、そしてほたるの里周辺にそれぞれ歩くスキーコースを設置しているわけでございますけど、今回はほたるの里のコースにつきまして多少質問を致したいと考えております。質問の内容につきましては書いてある通りではございますけど、ほたるの里のスキーコースの関係につきましては、それぞれ年間2回ないし3回ほたるの里歩くスキーコース集いということでそれぞれ町内、そして町外から300人近い人が集まりましてスキーの集いをやっている訳でございまして、第1回目が今月の23日に実施されるように聞いております。この後また2回、3回とやる予定も聞いておりますが、そういった中で恐らくこの大会空知でも1番か2番の大きい大会と私は思っているわけでございますけど、ただ現在のコースをみますとそれぞれ7km、10kmコースあるわけでございますけど、その中に非常に危険な場所があるということで、当然これダムの周りを廻っておりますのでそれぞれ町の関係と営林署の関係も関係しているかと思っておりますけど、非常にこう危険な箇所がありますのと、また地形的に非常に道幅が狭くて現在の300名の規模が限界ということでございます。そういった中で今後ほろしん温泉と、また先程出ました陶芸の里、またほたる学習館との有機的なつながりを考えるときにこれ等のコースの改善、また新設が必要かと思うわけでございますけど、これについてどう考えているかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） 今の歩くスキーのコースの新設の問題でございますけれども、幌新ダム、或いは沼田ダム、ホロピリ湖でございますが、これは町の計画の中で水環境整備事業という事で何年か前から名乗りを上げてございまして整備をする予定でございました。ただ、事業の実施年度がちょっと遅れてきてございますけれども、出来るだけ道営の候補序列の方でそれを行っていきたいということであります。それで、まだ要領、要綱がちょっとまだ道の方もはっきりしていない、調査部分が今きております。それで町の方と致しましても幌新ダムの周辺、或いは沼田ダムの調査を今依頼をしているところでございます。この2つのダムを結んである程度周辺整備をするという考え方で調査を依頼してございますから、その中で町の考え方と致しましてはダム周辺の道路、管領道路がでございます。これも含めて、散策路という形の整備の中で冬場の歩くスキーの利用というようなことも含めて調査を依頼してござ

いますので、これが調査がまとまりまして水辺環境の整備という事で水環の事業にのりますれば、新しいコースの設置も可能かと思います。この設置、或いはコースの整備等につきましては地元体育協会、或いはスキー連盟の方に調査がまとまった時点でまたご相談をしながら道の方に申請をして参りたいというふうに考えてございます。ただ、先程室田議員の言われております大会中、既存の大会が今やられているわけでございますけれども、その中にまだ危険な箇所があるということでございますが、これ等につきましては大会運営の中で人を配置するなどの方策を考えて運営をして頂ければというふうに考えておりますので、ご了解願いたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 13番。

○13番（室田議員） 一再 それで今道営の事業でそれぞれ幌新ダム、ホロピリ湖の周辺整備が計画されようだという話を聞いたわけでございますけど、もう少し具体的に歩くスキーのコースについても今出ましたけど、もう少し具体的に調査がいつ頃から始まって具体的な内容はどうなるのかというのがあれば、これ恐らく予算がついてからの話かと思っておりますけど、後からこういきなり出てくるんでなくて、ある程度の町としての予定というものにつきましてお伺い致したいと考えております。

○議長（吉尾政春議長） 建設課長。

○建設課長（藤間 武課長） 先程の申しましたけれども、要領、要綱がまだ確定はしていないという道からの報告は受けておりますが、調査と致しましては今年度調査ということでやれると、これは負担の割合は今の段階では道から聞いているのは道5割、国が5割ということで地元の手出しがないというふうに聞いております。ただ、最終的に確定するのがまだなようございまして、町として整備計画の中身と致しましてはある程度ダム提帯の公園化、或いは今の幌新の白樺館の裏の方のフリーサイトのキャンプ場が非常に込みますもんですから、その辺の増設、或いはパークゴルフのコースの整備等々要望として今上げている訳でございまして、これ等が全部道営の水辺環境の中で整備されるということは確約は出来ない状況でございます。ですから、実際両ダム結んでの整備の内容につきましてはそれぞれ調査が据え上がった結果また協議という形になろうかと思います。

○議長（吉尾政春議長） 次同じく13番、町営スクールバス問題についてを質問して下さい。

○13番（室田議員） それではバスの運行問題について、町営バスとスクールバスの運営について伺いたいと考えております。現在町営バスは路線バスということでそれぞれ沼田、幌新温泉間を1日片道5便運行されておりまして、またスクールバスにつきましては東予、更新、北竜線をそれぞれ3台で運行している訳でございます。この中で特にスクールバスの関係について、スクールバスの運行、運用についてお伺い致したいと思います。それぞれ今日までスクールバスの運行をみてみますと、それぞれ子供達、児童、生徒の通学に支障のない限り子供達の活動、また中学校でいえば中体連だとかそれぞれ

冠大会等にも運営されていたように聞いておりますし、またそれぞれ婦人、また老人会等の会合等にもこう十分利用されていたのが現状かと思います。そういった中で、今後ともそれぞれ諸般の事情、問題もあろうかと思いますが積極的にこう利用をしていって頂きたいと考えるわけでございますけど、これについて如何お考えかお聞きします。

○議長（吉尾政春議長） 休憩致します。

13時58分

○議長（吉尾政春議長） 再開を致します。

16時05分

○議長（吉尾政春議長） 次に2番、橋場議員、国際紛争についてを質問して下さい。

○2番（橋場議員） 1番と11番併せて。町長の1頁の、施政方針の1頁に「国際間の紛争解決や環境問題が世界的な課題となるなど、21世紀に向けて地球規模で解決しなければならない事柄が山積しております。」と、「国際化が急速に進展して我々でも国際感覚が非常に問われるところである。」ということを書いて頂きましたので、私は本当に国際間の紛争なくするために国際貢献をしなければならないと思っはいるのですが、私今度ちょっとこのあれで憲法の出で、出来て当時の事をちょっと本見たんですが、実はこの憲法で「国民が主権者である」というこの文章を入れたのは共産党だけだったらしいんです。戦時中に弾圧されてたいろんな学者の人達がいるんですけど、その弾圧された人達も全て日本の国体は天皇があつて始まって成り立つんだという形で、主権は国民にあるけれどもそれを統治するのは天皇だということていろんな学者が全部やっぱり天皇を主権者にするような内容を出したんですけど、これは共産党だけが「主権は国民にある」ということを今から74年前に創立した時からそれが一貫して言つたことなもんですから、これが盛り込まれたという事を知つて非常に共産党に入つてゐることを誇りに思つたわけなんです、この憲法の中で97条にあるんですが、「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これ等の権利は過去幾多の試練に堪え、現在及び将来の国民に対し侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。」とこういつてゐるんですが、私達はこの社会の発展というのは生存の自由だとか市民的、政治的な自由、民族の自由というのがどれだけ拡大しているのかと、良くなつてゐるのかということが社会発展の方行だと思ふんです。ところが今それが全く反対の方向にいつてると。例えば、この間決まつた国の予算はいまだかつてないような国民負担を9兆円も増額させるというとんでもないものなんです。これをみるともう社会の発展ではなくて、完全な逆行していつてゐる訳なんです。何故こうなるかといつたら、残念ながら労働組合が闘えなくなつてきている、憲法でこうやつてこれ等の権利は「自由獲得の努力の成果

である」といっているんですが、こういう努力がないために今国政がどんどん悪い方になっていっている。こういうふうを考えるわけです。それで、25条には生存権が謳われているんですが、9条の中で「日本国民は、正義と秩序を貴重とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は国際紛争を解決する手段としては永久にこれを放棄する」と、こういうことをきちんといいまして、「前項の目的を達成する為に陸、海、空軍、その他の戦力はこれを保持しない」と、「国の交戦権はこれを認めない」と、こうきちっと規定してあるのに、日本の自衛隊の基地だけではなくて、アメリカの基地が今北海道に来ようとしているわけなんです。こういう憲法を守るという立場からいうと、やはりこれ等の矢張り別の問題としてではなくて日本国民、道民の問題としてやはり考えるべきではないかなと、こういうふう考える訳です。今日の道新に女の方が書いておりましたけれども、実はアメリカは沖縄の軍事基地撤去、米軍基地の撤去のこの運動を逆に利用して、今までは沖縄に限定されていたアメリカの演習基地を日本全土に分散させるという方向で逆にやってきている、逆手に取って基地の強化をやろうとしているんです。だから私達は、この日本の国が本当にアメリカのそういう戦略に巻き込まれるという危険性が非常に強くはらんでいます。しかも矢張り別に来る海兵隊というのは決して日本の国民を守るためでなくて、どっかに紛争があったら殴り込みをかけるその特殊部隊だというんです。そういうやつを日本に置いておくというのは非常に危険なので、是非とも矢張り別の問題として考えないで日本の安全という立場で考えて、是非町長に反対をして頂きたいと思うんですが、如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 私ども日本共産党がこのように戦争中地下活動がなんか苦勞されていたのかなと思いますけども、何れにしても私はやっぱり押しつけられたとか何とかいながらこの憲法が、平和憲法があったから戦後の繁栄があった、そうは思っておりまして、この憲法というのはやっぱり我々のやっぱりこの生き方の基本であるとそのように認識致しております。

そこで11番の基地の問題等に関連する訳でありますけど、私ども矢張り別に賛成するとかではなくて、この沖縄が、沖縄だけがああいう一か所、日本を代表したような基地とならないためにああいうふうな配慮をしたんだろうと、そういう認識をしているんですけども、ただ私どもは矢張り別に賛成するんではないんですが、問題は矢張り別の、或いは別海町があそこ山中に跨がる、住民がどのような態度をとるのか、もし別海を中心として地域住民が「やっぱりこれは我々はその望まない」ということであれば当然一緒に行動しますし、そうでなくて「我々受け入れる」という事になればその町の判断でありますから、その沼田にいる私どもが「別海町よ、反対せ」という事ではなくて行政の、それぞれの町の行政の町はまず自分の町の住民がどうあるか、いうところで判断をしていかなきゃならん問題だと、そのよう

に思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再 1回で辞めようと思ったんだけど、実はわざわざ憲法を出したのはこれは日本国の憲法をどういうふうに判断するかという問題なんです。戦争の兵力を持たないという立場に立つのかとどうかというのが、この憲法の条項が正しいかどうかということはどう判断してるのかという事を問われる問題だと思ひまして。別海の事が出ましたから言いますと、別海では、町議会は受入れを賛成して、町長もしてます。ところが町民の人達の多数は反対の立場なんです。あそこで賛成しているのは経済的な恩恵を受ける人達、その人達だけであと一般住人は非常にこの少女の暴行の問題とか、犯罪の問題を考えてとても我々は許せないという立場でやっているわけでなんです。そういう立場から、あそこでどう決めようとこれは日本に国は軍隊をもつてはならないんだと、憲法でいっているんだという事でそういう立場に立てるかかどうかという問題なんです。町長は、一応はこの憲法については正しいとは思っているんだろうと思いますが、如何ですか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 憲法についてはやっぱり守っていかなきゃならん立場だと、そのように思っておりますし、これを議論していけば自衛権の問題がどうかという事になってくる訳ですから、その辺は町議会で議論しなくてもやはり別の場所があるだろうと思っておりますし、今回大事なことはやっぱりその町の代表するものは何だろうか、やっぱりその町の議会であり、行政の町、してその行政の町が町民と違う方向にいけば当然不信任というのは議会からも出されるわけでありますから、それがやっぱり我々がどのような結論を出したかという、そのはかるのはやっぱりそこ等辺の施政を判断する事なんだと、そんなふうに思っておりますし、それぐらい沼田の町議会もまた大きな責任が沼田町にあるという事を私も認識をしていかなきゃならんという気持ちを一層強く致しているところであります。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 次の問題に入りますけど、実はアメリカ、米軍基地の問題というのはコメの問題にもつながってくる事なので後でもっと話しますが、2番目の行政改革についていいますが、実は行政改革といってやられたのはもう国鉄の民営化だとか、それからNTTの民営化だとか、とにかく国民にこの痛みを感じるような恰好の行政改革が国ですと進めてきているんです。町長の行政改革をみますと、何かOA化するのが行政改革みたいな恰好になっていまして、あまり具体的じゃないんです。「強い決意を持って対応する」というふうに書いてはいるんですが、食糧費の削減と事務のOA化ぐらいと、こういうふうにしかこの中からとれないんですけれども、もっと具体的にはどんな中身があるのか、これをちょっとお聞かせ頂きたい。私達は行政改革というのは、町民の為に、国民の為にやるべきであっ

て、ですから無駄を省いて住民に奉仕する立場を広めると、進めていくという立場でなければならないと思うんで、そういう辺りの具体的な中身がありましたらお知らせ頂きたいと。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 一地方自治体の中であれば、やはり無駄を省いてそれは住民に還元するものは還元する、奉仕する、そしてこの人事をひとつ扱うにしても如何にその適切な、公平な、その事がやっぱり住民に大きな奉仕が出来るというような事が、これ人事の面でもあるだろうと、そのように思っております。私はもう一つこの中ではっきり表現はしてませんが、もう一つはやっぱり国や道に対してきちっと町村として提言してく、ここに1 番行政改革の1 番大事なところは国がやらなきゃならん、特に特殊法人とか、こういう課題に私どもはこの提言するというか声を出していかなきゃならんところがあるとそのように思っておりますので、そんな事で努力したいと思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2 番。

○2 番（橋場議員） 一再 実際には沼田のように財政範囲の中では、それは行政改革なんてやるといったってそんなにないと思うんです。ところが、その行政改革をやるという姿勢を示しながら、まだそれから次に移るわけですけど、この「経済の持続的発展を遂げる積極的な国の施策の展開を希望する」という文書がありながら、今やろうとしている、国がやろうとしているこの行政改革や、とんでもない国民負担の中身については何ら触れられていないんです。そうすると、国がそれだけの悪いことをしてくるわけですから、それに対してどう立ち向かうかという事、今町長が言われましたよね、そういう中身は施政方針の中に一つも見えてこないんで、非常に残念だと思っているんですけど、これ等に対してどんなふうに考えを持っておられるか、ちょっとお聞かせ頂きたいと。町長とこういう事で議論しますと、あの消費税も止むを得ない、要するに高齢化社会があるんでこれは根拠がどうしても必要だと、こういう事で止むを得ないというような言葉が返ってくるんですが、我々は、私なんかはその誰かの書いたものを読まなきゃ良く分からないのでここにちょっと持ってきたんですが、実はこれ、この人の書いたのを見ますと1950年代には町長、老人65歳以上のお年寄りを 9.4人で支えていたというんです、9.4人で。ところが1985年には 5.9人で1人のお年寄りを支えるという事だったんです。ところが、したら1950年代よりも1985年代には、国民の生活どうなったか、1950年代には 9.4人で1人のお年寄りを支えていたとき、だけれどもこの時期は食料もろくに食べれないととんでもない貧困の状態だった。ところが 5.9人で1人を支える1985年は飽食の時代だった。だから、決してお年寄りが増えたからといって国の経済や何か圧迫されるものでないという事いっているんです。そして、この人がこうやっていって。1985年に、国民総生産の中でそういう社会福祉のための給付というか、その全体の中での国民総生産、所得の中で占める割合 13.73%だったと書いてるんです。2050年に、いや2025年、この時期にな

ったら結局、何人ですか、で支えなきゃならないんだけど、もし所得が、国民所得がひとつも増えないで、このまんまでいったら一体どうなるかといったら2025年にはその給付金額が、給付費がその所得に占める割合というのは26.15%になるというんです。これは大変だというんです。ところが、この人は計算して1年間に2%ずつ経済成長があると、これは国の目標よりずっと低く計算しているんだそうです。それが2025年になりますと、大体今260兆円のが573兆円にその国民の所得が、全体の所得が増えるというんです。そして、この中で給付額を同じにするとこれは11.84%しかない、それで2倍にこの給付を上げたとしたら大体所得に占める割合というのは23.68%だと、これは大変だと思うかもしれないけれども、この国民のその給付した他の残ったものは1.9何倍になるというんです。ですから、高齢者が2025年になって、高齢者がどんだけ増えたって国民の生活は何も圧迫されないといっているんです。そして、じゃ町長はスウェーデンとかあっちでは消費税がこんなに高いといってますけども、この人の言うのにはそこの国の国民は選挙やると80%から90%の選挙をやるというんです。これはそこの国の政府を信用しているから、選挙にきちっと行くと、それでしかも消費税がきちんと社会福祉のために使われているということを国民がはっきりしているからそれでいいというんです。日本がこれまでとったやつ5、6%しか高齢者の社会福祉のために使っていないというわけでしょ。これじゃとてもじゃないけど消費税上げるよといったって反対するに決まっているんです。ですから、私は町長にひとつ国の方で金なくて困るんだなんていうことにはもうならないんだというふうに思いますので、是非ともさっき言われたように国に対するこのきちんとやれという姿勢を町村会の中で頑張ってもらいたいと思うんですが、如何でしょうか。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 今、町村会の中もずっと昨年一年間、つい先だってまで特にこの平成11年から介護保険が実施されるわけですけども、これが市町村が事業主体で市町村の当然保険料が入らん場合、市町村が責任を持たんとならんというそういう事だったわけ、骨格が。ですから、これについては相当つけあげして参りました。ですから、だんだんだんだん国も道も府県も一緒に責任を持つという事にまでなってきたように、これはやっぱり町村会を通じて我々の運動というのはがっちりやってきた訳でありますけども、その効果が若干あらわれたんですが、やっぱり国というべきだと私はそう思っておりますし、道にも提言するべきだと絶えずそう思っておりますから、その姿勢は橋場さんの考え方と同じでわかります。ただ、この消費税の5%であることがいいか、悪いかということはやっぱり国民全体が判断することなんですけども、少子、高齢化という今進展というのははっきりしているわけで、これはひとつの経済的な社会構造のひとつかなとそういうふうには思っております、年寄りが多くなるということは私は悪いと思っているんでなくて、子供が少なくなるところに問題がある、それが高齢化社会

という結果的に言われるわけで、比率がそうなるわけですから、これからやっぱり少子化対策というのは十分やらんきゃいかんことなんだろうな、そのように思っておりまして、これについてはまた最近特に何年も前でないですね、3年ぐらい前から少子化対策、子育てしやすいように、これはやっぱり当然ですねおっしゃるように国の責任でやっぱりやってもらわなきゃならんというふうに要求は致しているところでありますから、一層またこの運動を強めていきたいこう思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再— 施政方針書の中にきちっと書かれていれば良かったんですけど、書かれてないんでこれはもう本当に、国民が決めることだっていうけども実際には、世論調査の中では国民の半数以上の人達が反対しているんです。ところが、その反対するけれども国会の中身はもう公約を一度も投げ捨ててしまうということとんでもない方向にいつてますので、これはもっともっと我々は声を大きくしなくちゃならんなどというふうに思っているわけです。

更に市町村合併問題ですが、自治大臣がこういうふうに言っているというんで、これはとんでもない話なんです。地方分権を叫びながら、逆に町村合併は国が音頭取って強行しようと、押しつけようとする、こういう事に対しては絶対に反対しなければならないと、そういうふうに考えているんですか町長の見解をお聞かせ頂きたい。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 行政改革、これを進める、当然でありますけども、特に国の一部、それから自治省、これはおっしゃる通りこの行政改革は当然地方分権をやらんきゃいかん、そうすると地方分権の受皿は今の市町村 3,300のままでいいのか、僅か 600人のところ 150人の村があるわけですけども、私はその 150人、600人というのはどうかかわらんけども、それはそうならなきゃならん理由があつて一つの島とか、そこに行政としての機能がなければ住民が生活できないというものがある訳ですから、なんでもひとつ基準が 8,000人以上といっている、ですから数合わせでもないものではない。やっぱりその地域で住民が生活出来るようにしなきゃならんし、事務次官はこう言っていました。「30年代に町村合併を進めた。」補助を出してやってんですけど、「そういう強引な事は致しません。今回はその市町村の自主性に任せます。」と、自主性に任せると言いながらいろんなものが形として出てくると、やっぱり町村合併もかという声がマスコミからも全て含めて出てこないとは限りませんが、私はこの市町村合併というものはやっぱりその住民が判断すべきことであつて、国は市町村合併を進めるというものではないと、やっぱり住民のその生活のしやすさ、これがやっぱり大事であるとそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 5番の方に進みます。これは生涯学習センター検討委員会の中間報告が出たという、基ついてという事なんですけれども、これどういう中身だったのかひとつもわからないので、ひとつこの中身を、例えばどういう部屋を作りなさいとか、事なんだろうと思うんですけども、やっぱり概略はあると思うんです。この中間報告についてお聞きしたいし、それから地域環境博物館企業調査事業ということで、この博物館の企業調査というのは意味がわからないんです。どんな調査をされているのか、その中身も重ねてお伺いしたいと思います、併せて。

○議長（吉尾政春議長） 振興室長。

○振興室長（中村幸雄室長） それでは今のご質問頂きました生涯学習総合センターの検討委員会の中間報告、それとまた併せまして地域環境博物館の企業化調査事業ということでの中身につきまして私の方からご説明させて頂きたいと思います。まず生涯学習センターの検討委員会の関係でございます。これにつきましては、昨年の12月に検討委員会より中間報告は受けております。この度基本設計業者も決定致しまして、今後はその基本設計委託業者と連携を取りながら10月の基本設計完了に向けまして、検討を重ねていくことになっております。また、この検討の過程で議員の皆様方、或いは今3月の段階で予定しているんですが、町民の皆様方のそのアンケートの調査も実施したいと考えておりますし、また各関係団体からのご意見を聞く場も設定したいと考えております。そういう事でこの検討委員会の中のその検討項目でございますが、これにつきましては平成7年に町内、役場内で組織しました検討委員会のまとめた資料を元にしまして、叩き台に致しまして検討項目を設定して検討して頂いた訳でございます。まず題としましては候補地の検討についてでございます、大体3箇所程の予定地を検討して頂きました。それから2番目には、既存施設との役割分担ということで、既に公共施設としまして町内には町民会館、或いは老人福祉センターとか社会福祉センター、或いは化石研究室、いろいろあるわけですが、それ等との役割分担について如何にしていくべきかと、そのような項目についての検討をしております。また3つ目には、それぞれ施設機能構成、又は内容ということですが、この施設には交流センター的な機能をもたすという考え方、それとまた情報センター的なもの、または学習センター的なもの、また保険センター的なもの、この4つの機能をもった施設をということで検討しております。これ等の内容について確認を頂いたところでございます。報告の内容につきまして、色々ご意見があったところでございますが、要点のみの報告とさせて頂きたいと思います。詳しい中身につきましては先程も申し上げましたが、また議会の議員さん方に報告する機会がございますので、よりその時には詳しく報告させて頂きますが要点のみでございます。まず1点目の候補地の検討につきましても、色々ご意見があったところでございますが、最終的にはやはり多くの町民の方が利用して頂くという考えから出来るだけ市街地に近いところがいんじゃないかという意見にまとまってございます。また2つ目の既存施設と

の役割分担等につきましては、色々こう施設があるわけですがその中で1、2点ありますが、まず農業資料館の関係なんですが、今冬期間というのはなかなか利用されていないと、その辺のところの有効活用を図っていくことから、そういうところにその化石研究何かの展示施設をもってくるのも一つの方法ではないかとそのような意見、あくまでも今検討段階でございますのでそのような意見も出ております。

それとまた今回作るセンターの中にはホールを作る考えでございます。これ等につきましても既存の町民会館がございます。その会館での分担を考えた規模、構造といいたいでしょうか、向こうは大体600人前後入りますから、同じようなこうあったような施設じゃなくてそれよりも小さい、ちょっと小規模な感じで両方有効に使っていくような事で考えたら如何と。また、これは一つの検討の中、ちょっとこれから管理の関係にも入ってくるんですが、町の公共施設たくさんある訳ですが、それ等のその利用する情報の管理の一本化何かも検討していかなきゃなんないと、色々こう施設を利用する場合でもそれぞれその施設の場所に行かなければ空いているか、空いてないかわからないそのような状態であるので、どっか一箇所行くことによってそういう公共施設の空きが全て一箇所でわかるとか、その辺の事も検討していく必要があるのではないかと、この辺が検討されるものの主なものでございます。また3つ目の施設機能及び構成内容ということでございますが、これ等につきましてもいろんな考えられた施設がございます。そういう中でまず考えられるのは、まず車椅子での移動が要因な行動にすべきであるとか、又はホールにつきましてもそう色々文化作品等の展示が十分に出来るスペースをとって頂きたい、或いは施設を利用する時間が従来でしたら大体10時ぐらいですか、終わっているんですが、出来るだけ長い時間使用出来るような方法で検討して頂きたい、また従来からこの公民館等につきましても、どうしても文化団体、サークルの利用が主になってる訳でございますが、そういう事でなくて誰でも利用できる施設という事で検討してほしい、このような事が何点かが意見に出ております。これ等を踏まえまして、また今後コンサルとも十分検討を重ねながら町民に親しまれる施設ということで建設に向けて検討していきたいと考えております。

以上、生涯学習センターの方はこれで終わらせて頂きまして、次に企業化調査の関係でございます。地域博物館企業化調査の中身の関係でございます。これにつきましても、この企業化調査、内容につきましては平成6年度に同じく産炭地の活性化の支援を受けまして、地域環境博物館構想をつつてございます。それ等の計画の中で企業化に向けてのレプリカ工房及び化石の体験発掘のその2点を今回調査するものでございまして、まずそのレプリカ工房ということでございますが、これにつきましてはこれまで町内から産出する化石のクリーニング作業とか、或いはポリエステル樹脂によります複製とか復元、組み立て作業を中心に今化石をやっております。また前回のビジョン、平成6年度のビジョンの時に制作したんですが化石のキャラクター、或いは化石をデザインしたカラーマグネットみたいなものを制作

しております。また、現在そこで働いてる方々というのは結構優秀な人材の方々がおられまして、色々初山別辺りの何かの化石を引き受けましてレプリカ何かを作るという事で、大変優秀な人材がおります。このようなその物的、或いは人的な資源を活用しながら製品の一応開発から販売までを積極的な企業化の内容調査といいたいまいしょうか、製品の開発から販売までの一体の中で何か企業化に向けて調査出来ないかという事で考える、検討するのがこのレプリカ工房の企業化調査の関係でございます。

次に体験発掘事業の調査でございますが、これにつきましても本町では平成3年に化石産出を文化財に指定しております。現在採取を行っている幌新太刀別川の流域の川底というのは、すごくいい地形をしておりますので幼児でも発掘が可能という好条件を有しておりますし、また先程教育長の執行方針の中でも報告しておりましたが、昨年も4点の哺乳類の化石が発見されたということで、結構学術的にも貴重な化石の宝庫であります。そういうことではしかしながら自然環境といいたいまいしょうか、雨とか増水なんかによりましてどうしても採集の時期は人数が制限されるということで、それぞれ調査しております調査研究作業、或いは体験発掘事業の継続的な実施が困難な状態であると、そういうことから発掘サイドの確保といいたいまいしょうか、しいていいますとこれは検討中ですが屋根付の発掘体験施設何かの整備とか、そういう条件の事業化に向けて何か調査、検討していきたい、このような内容の企業調査でございます。またこれ等につきましては先程の教育長の中に出ております、こういう事で自立できる生涯学習企業という新しい分野の開拓ということでの企業化でございます、本事業の展開に当たりましては教育委員会所管で今後実施していく考えでございます。また先程もいっておりますがこの事業につきましては、産炭地の活性化支援事業ということで国2分の1、道が4分の1ということで75%の支援を受けて実施するものでございます。簡単ですが中身について概要を述べさせていただきました。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） 一再 生涯学習総合センターが出来ると現公民館は一体どうなるのかなと思うっております。それで、それとちょっといろんな施設の競合しないようにと、関連をつけてやるというてましたけれども、後で町民会館の空いている研究室だとか、それから農業資料館の2階に立派な会議室があるのにいまだ使ったというあれがないので、これ等については予算の中でやりますけれども、ちょっと公民館どうなるかそれだけです。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） これもまだ少し検討しなければ、その今の公民館の場所にするのか、或いは東側という説と今2つの話がありますが、これ公民館の跡にするときは当然壊さなきゃいかん訳ですが、まあまあ疲れてはきておりますけれどもどちらかにするか、壊すかどうかという事も今これからの検討課題であります。

○議長（吉尾政春議長） 2番。

○2番（橋場議員） ちょっと休憩が長かったから間に合いそうもないね。次、農業問題についてお尋ね致します。杉本議員の質問に相当町長も、産業課長も苦しい立場におかれて気の毒だなと思いながら聞いてたんですが、この実は昨年11月の13日から17日までローマでの世界食糧サミットが開催されました。この中で宣言があるんです。これは政府機関の方の宣言なんですが、この宣言の中に「世界で特に発展途上国で8億人以上が基礎的栄養、需要を満たす十分な食料得られないことは法外なことであり、この状況は受け入れられない」と、「食料は政治的、経済的圧力の道具として使われるべきじゃない」と、こういうふうに今宣言しているんです。毎日世界では子供達が1万1千人もの子供達が毎日餓死しているというのが状況である。それでもうひとつ非政府機関の公開討論座談会の中で、ここでも最後に宣言を出しているのですが、この宣言の中には「各国は食料自給と栄養の質の水準を達成するために、食料主権を持つべきである」と、各国が自分の国の国民を飢えさせないような、それから安全な食料を供給するというために食料の主権を持つべきだということを宣言しているんです。それから、「小規模生産者の利益になるよう食料と農業の全ての面で方向転換が必要」と、こういう中身になっているんです。それから、「貿易自由化よりも食料の権利を優先するよう、国際法は保障しなければならない。」そして、「従ってウルグアイランドは再検討されなければならない。」というふうに宣言で述べているんです。世界の状況、情勢というのはこういう方向に動いているんですけども、日本は残念ながら農家の人までも本当に大変だということをわかりながら、このところにはなかなか目を向いてないような感じするんです。そういう意味ではやっぱり指導的な立場にある町長がこれ等をきちんと頭に入れて、啓蒙、宣伝啓蒙をしなければならないんでないかと、こういうふうに思うんです。アメリカでは、このウルグアイランド、WTO条約をもう最高のこのいいチャンスがきたというので利用しているんだそうです。日本には食べもしない、日本人が食べもしない米をどんどん輸出して、輸入させておいて、アメリカでは減反を全部やめたんだそうです。日本にはそういう食べれない米を輸入させておいて、減反を押しつけられているというような状況なんです。こんな事にやっぱり腹を立てこんきやならんでないかと思うんです。食料の自給でいうと国連の食料農業機関というのがあって、そこで在庫の安全基準というのがあるんだそうです。全ての食料、穀物だとか、それから他の物でもこの安全基準というのがたったの55日分程度の在庫を安全基準といっているんだそうです。ところが55日分の在庫ではすぐアウトになってしまうんですが、それでもそこまでもいかないうで今ではそういう世界の在庫水準というのは30日から40日分しかないと、トウモロコシでは2週間分ぐらいしか在庫がないというような調査もあるというんです。ですから、もしこの異常気象なんか起きてどっかの国で大変な飢饉が起きたら、これは本当に世界中の食品が危なくなるという、国民が餓死しなきゃならんというような状況があるのにも

関わらず日本では農業がひとつも守られていないんです。中国では1993年と94年には日本に 108 t 緊急輸入、輸出した国なんだそうです。ところが95年からはこの世界最大の米輸入国に落ちてしまったと、こういう状況があります。日本では米なんぼでも採れるのに、向こうから輸出させられてしまっているというような状況です。韓国も輸入国になってしまうし大変だと、そしてさっきの宣言にもありました小規模農業を守るという立場でいうと、タイでは何かもう二毛作やっていたんだけど、どんどん、どんどん農業が荒地にされているんだそうです。そして、そこには日本の自動車やいろんな電気製品の会社の看板が、トヨタだとか何とかの看板がずらっともう延々と続いているんだそうです。そして農業は破壊されている。それは、農業が賃勤労者の収入のほんとに何分の1としかないものだから、農業は捨ててしまってみんなそっちに行ってしまうという状況の、これをしっかり捕まえて、とらえて宣言の中では中小農業を育成しなきゃならんという宣言になったと思うんです。でね、日本の場合は何とかコスト下げれば何とかなるんでないかなというまだそういう、勿論下げなきゃならんけれども生き延びていけるようなふうに思っているんだらうと思いますが、私はそうではないと思うんです。アメリカのC I Aの秘密文書、随分私昔にこれは話したことがあるんですけども、この食料飢饉の中で喜んでいるんです。こうやってるんです、「深刻化する穀物不足によって、アメリカ政府は食料難に悩む大衆に対し生殺与奪の権利を握れよう」というふうに、アメリカの文書の中にあるんです、C I Aの文書の中に。日本の農業は潰される運命にあるんです。それと、これは日経連の全会長の発言があるんですが、この人はこれは1994年の8月に日経連トップのそういう研究集会の中で発言しているんですが、「日本ではただでも狭い土地を農業保護という名のもとに非効率に、非効率に使ってきた」と、「米作りが国土の利用と雇用の喪失という見地から、将来とも日本に適したものであるかどうか」というようなことを言ってるんです。そして、とにかく米はいらないという方向でいるわけです。ところが日本の国の政府というのは住専国会で明らかになったように、もう護送船団方式という恰好で大企業の護送船団になっているわけです。そうすると、日経連や何かこういう方向を出すとその方向に政治が進んでいるんです。ですから私は先程憲法で書かれたように、我々の社会発展というのは闘わなきゃだなんだということを言っているんですが、残念ながら今闘えない状況になってます。それは自分のとこで作った米が売れなければならないという事で団結よりも競争しなければならないという、そういう方向に追いやられてしまった。これでしたら、どうやって農家の人達を団結させるかという事をやっぱり方法、団結させる方法というのを考える必要があるんでないかなと、そこはやはり宣言にあったようにウルグアイランドは見直さないとならんという立場でやっぱり農民運動を起こすべきでないかなと思うんです。今、全国に農民運動連合会というのがあるんですが、ここは大会をやりましてこういう立場で「こんなWTO協定は改定せよ」という声を大きく上げようと、「今入れられている米は全部それこ

そ難民のために出せ」とこういう、そして国は 200 万 t のコメの備蓄をやれと、それから 1 俵 20,000 円以上の米価格をきちっと保証せという運動を大々的に起こそうとやってやっているわけです。本来ならもし労働組合がきちっとしてましたら、これだけのもとあったら全国的なゼネストが起きるはずなんです。ここに役場の職員の皆さん、説明員の皆さんは昔組合の役員やっていたことはあるからわかると思いますけれども、どこかの炭鉱の閉山が出たら皆でストライキやったもんなんです。ところが日本の国の将来がどうなるか、米、食料がどうなるかという時に労働組合も闘えなくなっただけです。この点では本当に残念だと思うのですが、やはり農家の皆さんも是非やはり団結できる方向を見つけて闘っていくべきではないかと、こういうふうに思うのですが町長のご見解をお聞かせ頂きたいと思います。

○議長（吉尾政春議長） 町長。

○町長（篠田久雄町長） 毎回農業には貴重なご意見頂いておりますが、これ農村も我々農村を抱えている地方自治体も皆このガットの協定には反対したわけ、最後まで反対しとったわけ。一粒たりとも入れないという国会決議 3 回やったけど、結局それもあの通りの結果になったように、ひとつは政治不信があるんです。そこで「団結せ、団結せ」でなくて、これは大事だけどどういうふうにもっていくか、これは農村だけの団結でなくてこれ地域ぐるみ、或いはまた国民全体も巻きこんだ運動でなければならぬわけですけども、今何とか米が全部に行き渡っているでしょう国民も、実感がないわけです、国民として。ですから、私はこの非政府機関、或いは橋場さん方の仲間であったかどうかは知らんけども、それは本当に大事なことだと思っておりますし、敬意を表しておりますけども、これが商工に今国がこの財政再建といってその 6 兆 100 億、これも執行方針に申し上げましたけど 100 億円のウルグアイランド対策だということでも見直しするとか言っている訳でしょう、それに対する大きな動きというのも国民全体の中から出てないわけでしょう。ですから、これはやっぱりこの、もう一つは非常にだんだんとこの一番残念な事は投票率が下がってます、これも政治不信ですがもうちょっとやっぱりこの辺があらゆる層通じて、我々出来るのは何かといったらやっぱりけいも運動なんですけども、そういった事も全国的にやっぱり展開する必要はこの点は橋場さんと一致するのではないかと思いますけど、まずその選挙の時にきっちり票で表すという事をやらなきゃ駄目だとそのように思っておりますから、そんな事で橋場さんは橋場さんなりに、我々は我々なりにやっぱり農業を守る角度からのこのそういう選挙の時の運動、当然日常も要求というのはしていく訳でありますけども、その要求をどう取り上げてくれたか、真剣に取り組んでくれたか出来ないか、その判断もやっぱり選挙であるとそのように思っております。

○議長（吉尾政春議長） 以上で本日の日程を終了致します。本日はこれで散会致します。ご苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員